

原料費調整制度に基づく

令和8年6月のガス料金のお知らせ

令和8年4月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和8年6月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和8年1月～令和8年3月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和8年6月検針分に適用する料金は、広報上越6月号で記事を掲載し、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和8年6月）

一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

基準単位料金を下記のとおり改定し、同料金に対して△4.41円（税込）調整して料金を算定します。

区 分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～150m ³	151m ³ ～
基本料金 （円／月）	704.00	781.00	1,188.00
調整単位料金 （円／m ³ ）	154.16	151.10	148.40
（参考）基準単位料金 （円／m ³ ）	158.57	155.51	152.81

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和8年6月 適用料金	令和8年5月 適用料金	増減額	増減率
31m ³	5,465円／月	5,438円／月	27円／月	0.5%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量31m³（45.0メガジュール／m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和 8 年 1 月～令和 8 年 3 月 (令和 8 年 6 月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	88,080 円／ t
基準平均原料価格※ ²	93,290 円／ t

※¹ 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9530＋LPG平均価格×0.0585

※² 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和 6 年 9 月から 11 月の LNG 平均価格 92,320 円×0.9530＋令和 6 年 9 月から 11 月までの LPG 平均価格 90,690 円×0.0585）

平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG 平均原料価格} &= \text{LNG 平均価格 (令和 8 年 1 月～令和 8 年 3 月貿易統計値)} \times 0.9530 \\ &= 87,000 \text{ 円} / t \times 0.9530 \\ &= 82,911.000 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG 平均原料価格} &= \text{LPG 平均価格 (令和 8 年 1 月～令和 8 年 3 月月貿易統計値)} \times 0.0585 \\ &= 88,310 \text{ 円} / t \times 0.0585 \\ &= 5,166.135 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG 平均原料価格} + \text{LPG 平均原料価格} \\ &= 82,911.000 \text{ 円} / t + 5,166.135 \text{ 円} / t \\ &= 88,077.135 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{ (10 円未満四捨五入)} \\ &= 88,080 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 88,080 \text{ 円} / t - 93,290 \text{ 円} / t \\ &= \Delta 5,210 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{ (100 円未満切捨て)} \\ &= \Delta 5,200 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1 m^3 あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.077 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 155.51 \text{ 円} + (0.077 \text{ 円} \times \Delta 5,200 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 155.51 \text{ 円} + \Delta 4.4044 \text{ 円} \\ &= 155.51 \text{ 円} + \Delta 4.41 \text{ 円 (小数点第 3 位以下切上げ)} \\ &= 151.10 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額 100 円につき基準単位料金単価 1 m^3 あたり 0.0847 円（0.077 円に 1.1 を乗じた値）を調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1 m^3 あたり $\Delta 4.41$ 円（税込）調整します。